

## 第 80 回東京ビルメンテナンス政治連盟理事会議事録

開催日時 平成 27 年 2 月 3 日（火）午後 4 時 20 分～

開催場所 ビルメンテナンス会館 4 階会議室

### 審議事項

#### 第 1 号議案 平成 26 年事業報告について

平成 26 年運動方針・事業計画に基づき活動した事業についての報告がなされた。

1) 「東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動」では、都議会自民党、公明党、民主党に対して要望活動を行った。昨年 6 月に改正された品確法に関する事項を第 1 番目に取り上げ、公共工事に加えて、新たに完成後の維持・修繕がこの法律の対象となり、品質重視を進めていこうという趣旨の活動であった。

2) 「契約内容の履行確保と入札参加資格の審査」では、社会保険・雇用保険適用状況に関する資料を提出させ遵守させるというもので、平成 27 年度の準備契約からは、落札者の社会保険加入状況を実際に確認するため、領収書等の提出を義務づける通知が出されるなど一定の成果が上がっている。また外部専門家、例えば全国協会認定のインスペクター取得者を活用して評価をしてほしいという要望も加えた。

3) 従来から要望の 1 つであった総合評価方式は、要望の効果も芽生えはじめ総合評価方式が定着しつつある。平成 27 年度の契約では、総合評価方式の案件が更に増えると聞いている。

4) 都議会自民党ビルメン議員連盟の取り計らいで、9 月には財務局との意見交換も実現し、直接、要望を伝え話げできたことは、相互の意思の確認をする上で大変有意義であった。

また、国の施設管理予算及び入札、制度改正に関する要望等も並行で運動しており、改正品確法に関する要望では、国交省から示される運用指針に業界の意見を十分反映し、実効性の高い指針を作っていただきたいという要望で展開している。

また、制度改正、外国人雇用制度の拡充では、全国協会がビルメンテナンス業を外国人技能実習制度の対象職種に加えるビルクリ技能検定等の整備を進めており、側面から応援する意味も含めて要望に盛り込み活動した。

その他、ビルメン業界の理解者である議員・候補者の応援、また広報活動についても、積極的に展開し、機関紙の名刺広告、ホームページの有効活用を行った。

本内容は、来る 2 月 25 日開催の評議員会において提案され審議される。

#### 第 2 号議案 平成 26 年収支決算について

月額単価 2,500 円の機関紙購読料、また機関紙広告料を合せ、事業収入は 1,559 万円、その他収入 8 万円を加え、本年の収入は 1,567 万円。また前期からの繰越額 690 万円を加え、収入の総額は 2,257 万円となった。

一方、支出は、東京協会との契約による人件費、事務所費等の経常経費として 253 万

円の支出、総会や会議の開催の費用、機関紙の発行費等の政治活動費は 1,017 万円の支出となり、本年の支出総額は 1,270 万円。当期収支差額は 297 万円のプラス、次期繰越は 987 万円で、監査報告では、「当連盟の財政状況は健全である」との意見が付された。なお、当年は衆議院選挙が行われ、選挙関係費、推薦料の支出があった。

来る評議員会において提案され審議される。

### **第3号議案 評議員会の進行について**

第6回評議員会は、2月25日14時から、当会館2階で行う。

次第として、理事長挨拶、一般報告の後、審議事項で、第1号議案の事業報告、第2号議案の収支決算、第3号議案の運動方針案、事業計画案、第4号議案の予算案の審議であり、その後、改正品確法の運用指針、また維持管理が反映したガイドラインについて資料を集め、評議員の意見交換を行い、1時間程度で終了の予定。

### **報告事項**

#### **(1) 全国ビル政連第57回評議員会の実施報告について**

過日1月21日、全国の評議員会が開催され、議事についての報告がなされた。

#### **(2) 1月の動きと今後の予定**

1月は理事会、新年賀詞交歓会が開催、1月20日会計監査、21日は全政連評議員会等が行われた。2月は25日、第6回評議員会が開催される。

### **その他**

2020東京オリンピックに向けた当業界、当協会の関わり合い方について、意見交換を行った。

(了)